空き家の活用に関する誓約書

年 月 日

矢掛町長 様

 住 所

 氏 名
 印

 生年月日
 年 月 日(歳)

 連 絡 先
 TEL

私は、矢掛町の空き家の有効活用による定住人口の増加に資するため、矢掛町空き家改修補助金交付要綱(以下「要綱」という。)に基づく交付申請に当たり、次のとおり要綱第3条第1項のいずれかに該当することを誓約し、第8条の規定に基づき空き家の活用に関する誓約書を提出いたします。

なお、要綱第11条の規定に該当し、補助金の交付決定の取り消しを受けた場合には、要綱に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異存ありません。

記

- (1) 空き家所有者で、補助金の交付を受けた日から5年以上空き家登録し、 賃貸借契約等の成立以外の理由で登録を中止しないこと。
- (2) 空き家に居住する予定の空き家利用者のうち、転入者又は転入誓約者であること。
- (3) 空き家に居住する予定の空き家利用者のうち、矢掛町へ転入した日以前3年間に町内に居住したことがなく、補助金の交付を受けた日から5年以上空き家に居住することを誓約し、転入前に矢掛町空き家・空き農地・空き地情報登録制度要綱第9条の規定により矢掛町空き家利用希望者登録台帳に登録され、矢掛町への転入日から1年以内に第9条第2項の交付決定を受けることが可能であること。